

平成 年 月 日

会社分割に伴う労働契約の承継に関する通知

殿

株式会社
人事部長

当社は、会社分割をすることとし、 株式会社との間で、当社を吸收分割会社、 株式会社を吸收分割承継会社（以下「承継会社」）とする吸收分割契約を締結しました。当該会社分割に関し、会社分割に伴う労働契約の承継等に関する法律（以下「法」）第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

1. 承継会社に承継される事業の概要

当社の 部門に関する事業

2. 会社分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」）以後における商号、住所、事業内容及び雇用予定労働者数

	当社	承継会社
商号	株式会社	株式会社
住所	東京都 区 丁目 番号	東京都 区 丁目 番号
事業内容	に関する事業、 に関する事業、 に関する事業 等	に関する事業、 に関する事業、 に関する事業 等
雇用予定労働者数	人	人

（平成 年 月 日現在）

3. 効力発生日

平成 年 月 日

4. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項

当社及び承継会社は、効力発生日以後における債務の履行の見込みについて問題がありません。

5. 労働契約を承継する旨の吸收分割契約における定めの有無

当社と承継会社との間で締結した吸收分割契約には、貴殿の労働契約を承継会社が承継する旨の定めがあります / ありません。

6. 法第2条第1項各号のいずれに該当するかの別

法においては、吸收分割会社が雇用する労働者について、

承継会社に承継される事業に主として従事する者 …「法第2条第1項第1号の労働者」

吸收分割契約に、承継会社が労働契約を承継する旨の定めがある者（ の者を除く ）

…「法第2条第1項第2号の労働者」

の区分があります。

貴殿は、法第2条第1項第 号の労働者に該当します。

7. 効力発生日以後において従事する業務の内容、就業場所その他の就業形態

貴殿は、承継会社の 部門に関する事業に従事する予定です（ 営業所に配属 ）

8. 法第4条第1項又は第5条第1項の異議申出ができる旨及び異議申出先

法において、

・承継会社に承継される事業に主として従事する労働者が、労働契約を承継会社に承継されないこと

・承継会社に承継される事業に主として従事しない労働者が、労働契約を承継会社に承継されること

について、書面により異議を申し出ることができます。

この異議申出を行う場合には、以下に宛てて提出して下さい。

株式会社 人事部

東京都 区 丁目 番号

9. 異議申出期限日

8.の異議申出の期限日は、平成 年 月 日です。